

都市計画法第53条に関するセルフチェック票		1 提出年月日		令和 年 月 日	
2 建築主の氏名・住所		氏名			住所
3 建築物(敷地)の 所在・地番					
4 連絡先の 住所・氏名・電話番号		〒			氏名
				電話	
5 主要部の構造		6 建築の区分		7 建築物主要用途	
(1) 木造		(1) 新築(住宅除去有)			
(2) 鉄骨造		(2) 新築(その他除去有)			
(3) 鉄筋コンクリート造		(3) 新築(除去無し)		8 建物の階数・戸数	
(4) コンクリートブロック造		(4) 増築		階数：地上 階/地下 階	
(5) その他		(5) 改築		建築物内の戸数： 戸	
()		(6) 移転			
9 面積	申請部分		申請以外の部分		合計
	敷地面積				
	建築面積				
	延べ面積				
10 都市計画施設の区域内に含まれているか			11 市街地開発事業の施行区域内に含まれているか		
A 敷地及び建築物ともに含まれていない			A 敷地及び建築物ともに含まれていない		
B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない			B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない		
C 敷地及び建築物ともに含まれている			C 敷地及び建築物ともに含まれている		
都市計画施設名 ()			市街地開発事業名 ()		
12 10-C又は11-Cに該当している場合、当該建築行為の内容					
A 都市計画事業の施行として行う行為					
B 都市計画法施行令第37条で定める行為					
C 非常災害のための必要な応急措置として行う行為					
D Aに準ずる行為として都市計画法施行令第37条の2で定める行為					
E 都市計画法施行令第37条の3で定める行為					
F 都市計画法第53条第2項で定める行為					
G 都市計画事業の認可を受けた事業地内で行う行為					
H 上記以外の行為					
セルフチェック 結果	ア 10-A、10-B及び11-A、11-B		→ 都市計画法第53条の規定に無関係		
	イ 12-A、12-B、12-C、12-D、12-E		→ 都市計画法第53条に関する知事(市長)の証明を受ける必要がある (交付済・申請中・未申請)		
	ウ 12-F		→ 都市計画法第53条第2項の規定による協議が必要である (協議済・協議中・未協議)		
	エ 12-G		→ 都市計画法第53条第3項の規定により同法第53条第1項の規定は適用しない		
	オ 12-H		→ 都市計画法第53条第1項の許可を受ける必要がある (許可済・申請中・未申請)		
※事前に法第53条担当部署と協議を行った場合は、以下を記入					
協議先部署				協議年月日	令和 年 月 日
担当者		連絡先電話番号			
このセルフチェック票に記載の事項は、事実と相違ありません。 作成者記名欄： _____					

備考

- このセルフチェック票は、「都市計画法の規定に適合していることを証する書面」として扱います。(ただし、12-A、12-B、12-C、12-D、12-Eに該当する場合は、別途証明書必要)
- このセルフチェック票の提出にあたっては、法第53条担当部署に確認の上、作成者自身で所要の事項を記載し、建築確認申請書に添えて提出してください。
- 10-C欄の都市計画施設名又は11-C欄の市街地開発事業名の記載は「都市計画道路〇・〇・〇号〇〇〇線」「〇〇〇土地区画整理事業」のように記載してください。
- 都市計画施設及び市街地開発事業の施行区域との関係を示す図書(付近見取り図、配置図等に区域の範囲を明記したもの)を添付してください。
- 担当部署に確認の上、必要書類を添付してください。